

令和 3 年 1 月 6 日

生徒・保護者の皆様へ

宮崎県立高城高等学校  
校長 大山 江里子

### 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の延長について

平素より、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度都城・北諸県圏域の「感染急増圏域」への指定が決定されたことを受け、県教育委員会より、「都城・北諸県圏域の県立学校について臨時休業及び部活動の中止を1月17日（日）まで延長する。3年生については進路対応等が必要な場合、また1・2年生についても家庭学習の説明等が必要な場合は登校日を設定することができる。1月18日（月）以降の対応については1月14日（木）までに連絡する」との通知がありました。この通知を受け、本校におきましては、3年生の進路等への影響を考慮するとともに、生徒の学びの保障の観点から、下記のとおり対応することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、県内に感染拡大緊急警報が発令され、都城・北諸県圏域では不要不急の外出自粛などの要請が出されている中、御心配のことは存じますが、御理解と御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況によっては、対応の変更の可能性もあります。1月18日（月）以降の対応については、県からの通知を受けて、改めて連絡メール及びホームページへの掲載により連絡いたします。

### 記

1 臨時休業について 1月17日（日）まで臨時休業を延長

2 部活動について 1月17日（日）まで中止

3 臨時休業中の登校日について

家庭学習の説明（課題の配付等）のため1月12日（火）を登校日とする。

1年生及び3年生 8：25登校 9：35下校

2年生 13：30登校 14：35下校

※ 2年生は、午前中は登校しないようにしてください。

※ 「健康観察個人票」を提出すること。1月8日（金）以降の分は別紙に記録しておくこと。

4 臨時休業中における感染予防対策のお願い

○生徒の私的な活動等での感染拡大も懸念されています。生徒の皆さんは、感染拡大防止のための臨時休業であるという趣旨をよく理解し、不要不急の外出を避け、基本的には自宅で過ごすください。（時間割に沿った生活を原則とし、各教科から配付された課題にしっかり取り組むこと）

なお、3年生の自動車学校については、現在の感染の拡大状況を踏まえた上で、家庭において慎重な判断をお願いします。

○毎朝自宅での健康観察（検温等）を徹底し、健康観察個人票の記入を引き続きお願いします。

○家庭内における感染拡大防止策のさらなる徹底をお願いします。

5 その他

○臨時休業中（休日・祝日を除く）の相談窓口は教頭とします。

○生徒が濃厚接触者に特定された場合及びその検査結果については必ず学校に連絡してください。

○保険適用検査に伴う判定が陽性となった場合は、必ず学校に連絡してください。